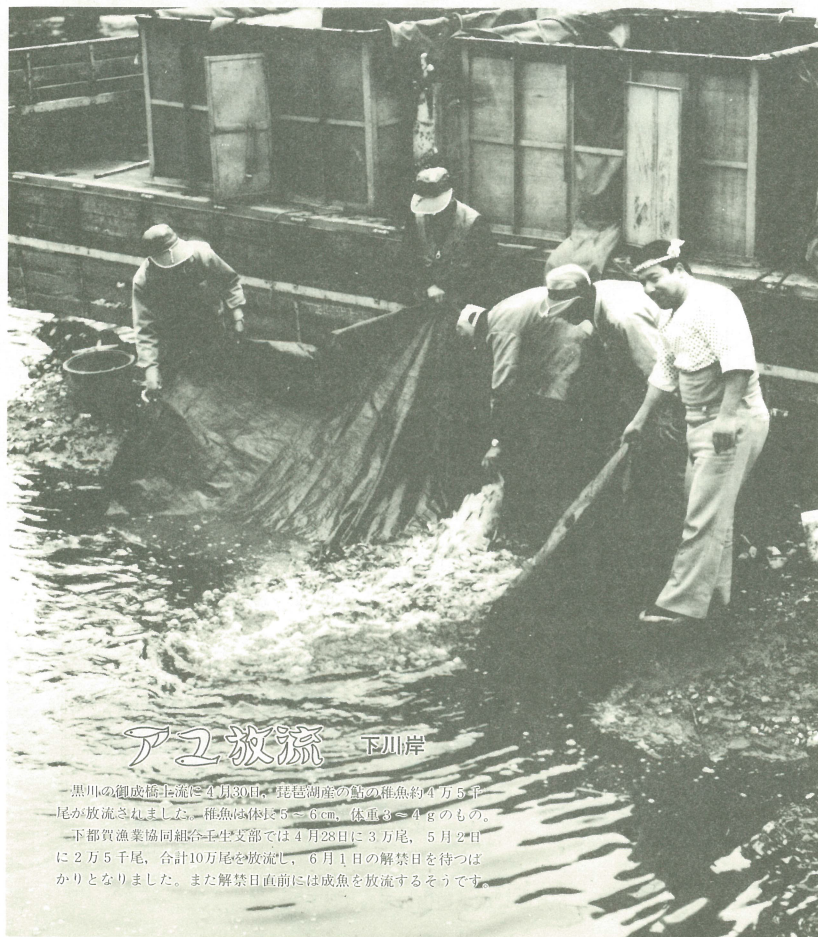


5月号 広報みふ



町の花 ゆうがお

発行 栃木県壬生町 昭和55年 5月15日



アユ放流 下川岸

黒川の御成橋上流に4月30日、琵琶湖産の鮎の稚魚約4万5千尾が放流されました。稚魚の体長25～30cm、体重3～4gのもの。

下都賀漁業協同組合壬生支部では4月28日に3万尾、5月2日に2万5千尾、合計10万尾を放流し、6月1日の解禁日を待つばかりとなりました。また解禁日直前には成魚を放流するそうです。

財政狀況

公共下水道事業
特別会計

予算額は三億六千四百八十八千円で
収入済額二億五、七六一万七千円
支出済額二億五、一〇五万六千円
となっています。

獎學資金特別會計

予算額は一四万二千円で、収入済額一二万五千円、支出済額

町債現在高

一般会計
1,816,700千円
下水道事業特別会計
502,048千円
水道事業会計
860,341千円

一般會計

昭和55年 3月31日現在

(旋出)

科 目	予 算 額	調 定 額	収入済額	予算額に対する収入率	科 目	予 算 額	支出済額	執行率
町 税	千円 1,505,708	千円 1,589,715	千円 1,461,742	97.1	議 会 費	千円 87,100	千円 85,679	98.4
地 方 譲 与 税	48,900	80,210	80,210	164.0	総 務 費	934,931	646,454	69.1
娯楽施設利用税交付金	24,300	26,732	26,732	110.0	民 生 費	444,253	396,814	89.3
自動車取得税交付金	55,400	74,479	74,479	134.4	衛 生 費	204,074	190,399	93.3
地 方 交 付 税	903,849	930,412	930,412	102.9	労 働 費	17,653	16,829	95.3
交通安全対策特別交付金	4,341	4,341	4,341	100.0	農林水産業費	269,855	102,111	37.8
分担金及び負担金	45,849	45,821	45,797	99.9	商 工 費	108,322	106,600	98.4
使用料及び手数料	68,236	68,081	65,441	95.9	土 木 費	525,315	367,461	70.0
国 庫 支 出 金	431,966	366,181	366,181	84.8	消 防 費	168,665	165,361	98.0
県 支 出 金	246,939	204,793	204,793	82.9	教 育 費	1,176,689	896,618	76.2
財 産 取 入 金	17,717	12,668	12,668	71.5	災害復旧費	4	—	—
寄 附 金	10,261	10,000	10,000	97.5	公 債 費	238,910	232,418	97.3
繰 入 金	60,701	60,600	60,600	99.8	諸 支 出 金	3	—	—
繰 越 税 金	152,315	152,315	152,316	100.0	予 備 費	2,677	—	—
諸 取 入 金	107,357	127,447	127,447	118.7				
町 債	494,622	210,712	210,712	42.6				
歳 入 合 計	4,178,461	3,964,527	3,833,881	91.8	歳 出 合 計	4,178,461	3,206,744	76.7

二二五万五千円となっています

国谷土地区画
整理事業特別会計

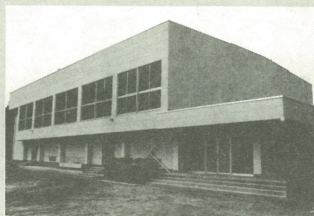
予算額は一億五、六三四万二千円で、収入済額一億三〇二万六千円、支出済額一億三〇二万六千円となっています。

学校体育館が落成

—藤井小，羽生田小—

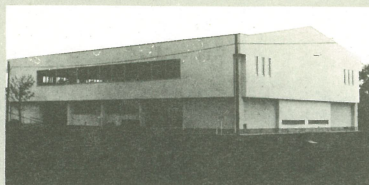
児童の体位向上、特に冬期の体育授業を円滑に進めるため建設が急がれていた藤井小および羽生田小の体育館が、昭和54年度事業で完成しました。

この体育館は鉄筋コンクリート造平家建て、建築面積は、藤井小が763㎡、総事業費9千331万1千円。羽生田小が742㎡、1億626万1千円を費しました。



羽生田小学校体育館

(統合中学校、藤井小・羽生田小学校体育館の建設および陸小学校増築に係る建設資金の一部は、簡易保険積立金からの融資を受けたものです。)



藤井小学校体育館

の公表

昭和54年度下半期

一般会計の当初予算は、三九億三、八〇〇万円でしたが、6月、9月、10月、12月、3月に補正予算を組み、当初予算に比べて6・1%増の四一億七、八四六万一千円となつた。

昭和55年3月31日現在の収入済額は、三八億二、三八八万一千円であり、予算総額の91・8%、調定額の96・7%に当たりました。

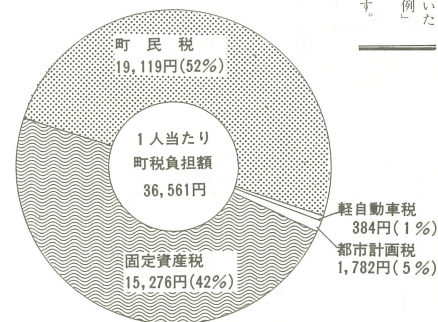
また、歳入予算総額の36%を占める町税の収入状況を見ると、収入済額は予算額に対して、97・1%と調定額に対して91・9%となつています。

町民のみなさんに、町の財政状況をご理解いただくため「壬生町財政状況の公表に関する条例」に基づき、毎年5月と11月に公表します。

昭和54年度予算にみる

町民 1 人当たりの実質負担額

昭和55年3月31日現在
人口 34,457人

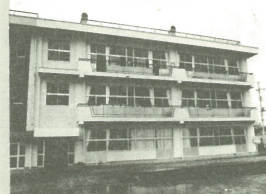


●●●●●昭和54年度の主な建設事業●●●●●

順調に進む統合中建設

総事業費は15億8千831万円

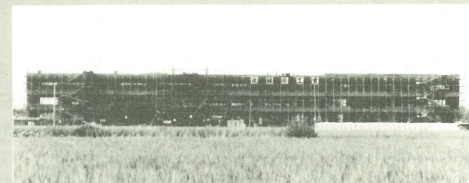
来春開校予定の総合中学校建設工事は、54・55年の2か年継続事業として総事業費15億8千831万円（54年度分4億770万4千円）を投じ、計画通り順調に進んでいます。（進捗状況は5月1日現在34%です。）



睦小増築工事終わる

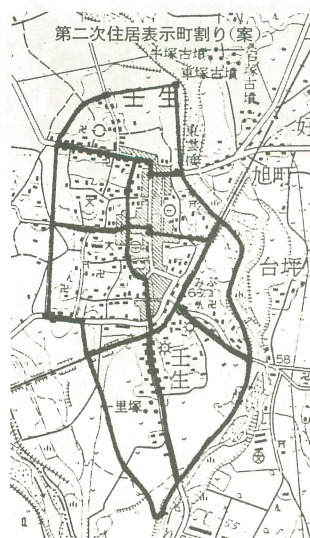
児童の急増に対処するため工事が進められていた陸小校舎が、このほど完成しました。

この工事は、今までの校舎東側に鉄筋コンクリート造三階建校舎 623 m²を増築したもので、二つの資料室と六つの普通教室ができました。総事業費は、6千285万円。



順調に工事が進んでいる校舎棟

6月は“環境整備の月”です



あたらしい住居表示

このようにして決まる町割り

自治会の運営は従来どおり

大字王生甲および大字王生乙という王生市街地で使われている住所の表わす方については、甲・乙が混在し、地番が飛んでいたりして、極めてわかりにくいというところから、この地域を基礎区域とする第二次住居表示に関する事務を進めています。

新しい住居表示を進めるには、「住居表示に関する法律」や「町条例」により一定の「条件」や「きまり」があり、これらを踏まえて実施しなければならぬ仕組みになっています。

町割り案については、先の自治会母の説明会でもお知らせしたとおり一定の基準によって作り、住居表示審議会に諮問して、現在審議会が検討しています。

住居表示の実施にあたっては、今後とも住民の皆さんのご理解とご協力を得て進めたいと思います。

このよきことを考慮して町割りをするので、現在の自治会の区域をそのまま新しい区域にあてはめることは不可能なことです。

自治会新しい町割りの関係新しい町割りができること、現在の自治会はどうなるのか、現在このよき疑問があると思います。

①町の規模は、面積・戸数・人口等を考え、大きくなりすぎないようとする。

②町の形状は、境界線が複雑に入りこんだり、飛び地のない形をつくる。

③町の規模は、面積・戸数・人口等を考え、大きくなりすぎないようとする。

このよきことを考慮して町割りをするので、現在の自治会の区域をそのまま新しい区域にあてはめることは不可能なことです。

自治会新しい町割りの関係新しい町割りができること、現在の自治会はどうなるのか、現在このよき疑問があると思います。

新しい住居表示を一言で言いますと、現在使われている王生甲、王生乙という住所の表わし方が新しい町名に変わることで

星の宮にできた集落センター



上町にできた集落センター

上町のセンターは、上稲葉株木一六〇番地に建設され、木造平家建て、建築面積110㎡、35帖敷の大広間と10帖の会議室など、設備が整っています。

総工費一千万円。

いずれも立派な研修施設で、今後この施設を利用して、地域住民に必要となる転作の促進、農業技術等の意見交換の場として活用されます。

星の宮、上町に集落センター完成

転作促進対策特別事業

現在の自治会、水い歴史と伝統があり、また公館等の共有財産もあり、そのうえ、隣近所は深い人間関係で結ばれています。新しい町割りによりできた町を、

一つの自治会として組織することは全く考えられません。従って役場から自治会を通して出向職員か広報紙等は、従来どおり自治会を通して配布することになります。

星の宮と上町に研修施設「転作促進集落センター」がこのほど完成しました。

このセンターは、水田利用再編対策に係る転作の促進などをほかるため、昭和54年度転作促進対策特別事業として昨年12月に工事に着手し、星の宮は3月25日、上町は3月27日それぞれ完成したものです。

星の宮のセンターは、藤井福上二・八三六番地に建設され、木造平家建て、建築面積99㎡、69・5㎡の大広間があります。総工費七百五十万円。

母子保健の向上はかる

30名の推進員が誕生

母子保健事業の充実を図るためこのたび30名の母子保健推進員が誕生しました。

母子保健推進員の仕事は、①担当地区内のお母さんと乳幼児の保健に関する問題の把握、②妊娠、分娩、育児の家庭を訪問して、保健指導、健康診査等の受診を勧める、③家庭の生活環境等を考慮しながら妊娠中毒症、養育医療育成医療、療育医療等の申請を勧める、④妊産婦の相談に応ずるなど、保健婦と母子とのパイプ役になります。

このよき仕事の内容から、保健婦、助産婦、看護婦の経験のある方や母子保健に熱意のある方の中から、担当区域を考慮して、4月26日次の三十名の方に依頼し、まだ、(任期は2年)

また、この日、母子保健推進員のの人たちによる連絡協議会、高橋田鶴会長が誕生しました。今後、推進員および協議会ぐるみの活動によって、母子保健のより一層の向上に寄与されます。

町長 鈴木 操 下表町
上表町 折笠 ミヨ 上表町
東下台 九山 サキ 東下台
城東町 高橋 田鶴 城東町
栄町 中里 イシ 栄町



広域消防署員の機動演習を見守る消防団員

災害に備えて 消防訓練行う

不慮の災害に備えるには、まず

ふだんの訓練から——と、町消防団、楠木茂樹からは、4月24日壬生小学校で(二)名の団員による消防訓練を行いました。

町民の生命、財産を守る消防団員は、常日頃から各部毎に定例日を設定して訓練を行っています。消防長・町長、助役、消防委員から分団毎に人員および服装点検を受けたあと、部長宅ボンブ操法の指揮練習を行い、続いて広域消防署員による模範ボンブ操法、団員による操法訓練などがあまりました。

この消防訓練は、消防団員としての自覚と技術の向上をはかるため行っているもので、特に新入団員の訓練に成果がありました。

下水道の施設と役割

下水道事業における受容者負担制度については、先月の広報紙に掲載しましたが、今回は、下水道の施設と役割について、お知らせします。

公共汚水ポンプ

下水管と家庭の排水設備を結んで、下水を円滑に流す役目と、下水のつまりを直す役目とのために公道、または宅地につくられる公共下水道の一部です。

管まき

管まきは、家庭から排出された汚水を集めて、処理場へすみやかに送るため、地下に埋設されたパイプです。



宅地内に敷設される排水設備

管まきには、排水設備から流れてきた汚水を幹線へ送る比較的細い枝線管まきと、これを処理場へ送る太い幹線管まきとがあります。

ポンプ所

下水道は自然流下です。それで平坦な地域でも下水がよどみなく流れるように、一定の深さに達した下水を高く汲みあげ、再び流下させます。この下水を汲みあげるところがポンプ所です。

処理場

処理場は、下水管まきで集められた下水を処理し、害のない水にして川へ放流します。

排水設備(私設下水道)

家庭や事業所から下水を流すには、宅地や通路にそれぞ排水設備をつくっていただく必要があります。これは、台所、便所、浴室などの排水を其下水道につなぐもので、この設備がきちんとつくられないと、折角公共下水道ができて、それが役に立ちません。

これらの排水設備をつくることは、法律でその土地の持ち主などに義務づけられています。設備費用は個人負担です。

水洗便所

公共下水道と処理場が完成して下水の処理ができるようになります。その地域を処理区域として告示します。

告示のあった地域は、告示の日から二年以内に汲み取り便所から水洗便所に改造していただくことになります。

国勢調査の「国勢」を「国の勢い」あるいは「国の勢力」というふうに解釈している人が、意外に多いといわれます。しかし、それは誤りです。

国勢調査という言葉は、もともと英訳のセンサス（census）の訳語ですが、これもすんなり決まったわけではなく、これに落ちつくまでは、さまざまな経過をたどりました。

年代順に見てみましょう。

人口取調法 明治6年
人口大検査 明治7年
現在人口別調 明治15年
人口調査 明治22年
国勢大調査（または国勢調



国と郷土を考える

国勢調査のはなし ③

国勢調査の「国勢」を「国の勢い」あるいは「国の勢力」というふうに解釈している人が、意外に多いといわれます。しかし、それは誤りです。

国勢調査という言葉は、もともと英訳のセンサス（census）の訳語ですが、これもすんなり決まったわけではなく、これに落ちつくまでは、さまざまな経過をたどりました。

年代順に見てみましょう。

人口取調法 明治6年
人口大検査 明治7年
現在人口別調 明治15年
人口調査 明治22年
国勢大調査（または国勢調

「国勢調査執行建議案」に於いて、初めに「国勢調査」という言葉が登場しているのは明治26年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。

一方、なかば公式に使われた最初のは明治29年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」です。その後も「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられましたが、国勢調査に関する法律が明治35年

「国勢調査執行建議案」に於いて、初めに「国勢調査」という言葉が登場しているのは明治26年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。

一方、なかば公式に使われた最初のは明治29年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」です。その後も「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられましたが、国勢調査に関する法律が明治35年

「国勢調査執行建議案」に於いて、初めに「国勢調査」という言葉が登場しているのは明治26年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。

一方、なかば公式に使われた最初のは明治29年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」です。その後も「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられましたが、国勢調査に関する法律が明治35年

が必要で、

(1) 亡くなった夫の国民年金の加入期間（保険料を納めた期間および保険料免除を受けた期間）が二十五年以上あることなど、老齢年金の支給資格要件を満たしていること。

(2) 亡くなった夫が、老齢年金の支給を受けていなかったこと。

(3) 亡くなった夫が、保険料を納めて受けるべき出制の障害年金の受給権者になったことがないこと。

(4) 夫が亡くなったとき、妻が六十

「国勢調査執行建議案」に於いて、初めに「国勢調査」という言葉が登場しているのは明治26年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。

一方、なかば公式に使われた最初のは明治29年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」です。その後も「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられましたが、国勢調査に関する法律が明治35年

「国勢調査執行建議案」に於いて、初めに「国勢調査」という言葉が登場しているのは明治26年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。

一方、なかば公式に使われた最初のは明治29年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」です。その後も「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられましたが、国勢調査に関する法律が明治35年

「国勢調査執行建議案」に於いて、初めに「国勢調査」という言葉が登場しているのは明治26年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。

一方、なかば公式に使われた最初のは明治29年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」です。その後も「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられましたが、国勢調査に関する法律が明治35年

あなたの国民年金

老齢年金を受ける条件を満たしていた夫が、年金を受けずに亡くなった場合、その妻に支給される年金、それが寡婦年金です。

受けられる条件

寡婦年金を受けるには、次にあげるすべての条件にあてはまるこ

「国勢調査執行建議案」に於いて、初めに「国勢調査」という言葉が登場しているのは明治26年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。

一方、なかば公式に使われた最初のは明治29年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」です。その後も「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられましたが、国勢調査に関する法律が明治35年

「国勢調査執行建議案」に於いて、初めに「国勢調査」という言葉が登場しているのは明治26年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。

一方、なかば公式に使われた最初のは明治29年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」です。その後も「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられましたが、国勢調査に関する法律が明治35年

「国勢調査執行建議案」に於いて、初めに「国勢調査」という言葉が登場しているのは明治26年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。

一方、なかば公式に使われた最初のは明治29年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」です。その後も「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられましたが、国勢調査に関する法律が明治35年

「国勢調査執行建議案」に於いて、初めに「国勢調査」という言葉が登場しているのは明治26年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。

一方、なかば公式に使われた最初のは明治29年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」です。その後も「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられましたが、国勢調査に関する法律が明治35年

〈役場の仕事 でんわ621234〉

各課案内

教育委員会は、教育の政治的中立を確保するという立場から、町長部とは別に行政委員会として、教育行政を行うところを事務局には教務課、社会教育課があります。

教務課

小、中学校の施設整備や管理、教職員の人事および児童生徒の就学と義務教育に関することについて、指導、調査、研究を行います。

成人、婦人、青少年および幼児を対象とした生涯教育、即ち、住民の自発的学習をもち、実践力に富むづくりを目ざした社会教育に関することを行っています。

「国勢調査執行建議案」に於いて、初めに「国勢調査」という言葉が登場しているのは明治26年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。

一方、なかば公式に使われた最初のは明治29年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」です。その後も「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられましたが、国勢調査に関する法律が明治35年

「国勢調査執行建議案」に於いて、初めに「国勢調査」という言葉が登場しているのは明治26年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。

一方、なかば公式に使われた最初のは明治29年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」です。その後も「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられましたが、国勢調査に関する法律が明治35年

「国勢調査執行建議案」に於いて、初めに「国勢調査」という言葉が登場しているのは明治26年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。

一方、なかば公式に使われた最初のは明治29年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」です。その後も「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられましたが、国勢調査に関する法律が明治35年

「国勢調査執行建議案」に於いて、初めに「国勢調査」という言葉が登場しているのは明治26年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。

一方、なかば公式に使われた最初のは明治29年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」です。その後も「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられましたが、国勢調査に関する法律が明治35年

「国勢調査執行建議案」に於いて、初めに「国勢調査」という言葉が登場しているのは明治26年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。

一方、なかば公式に使われた最初のは明治29年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」です。その後も「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられましたが、国勢調査に関する法律が明治35年

「国勢調査執行建議案」に於いて、初めに「国勢調査」という言葉が登場しているのは明治26年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。

一方、なかば公式に使われた最初のは明治29年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」です。その後も「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられましたが、国勢調査に関する法律が明治35年

析の葉国体を成功させよう

〈夏季大会まで115日、秋季大会まで150日〉

6月は親切と笑顔の輪を広げる強調月間

- ・ボランティア活動に積極的に参加しよう
- ・あいさつを励行しよう
- ・親切運動を実践しよう
- ・接遇向上を推進しよう
- ・老人や身体の不自由な人をいたわろう

国体食の試作、試食会を行う

選手のエネルギー源、1食1500カロリー

析の葉国体競技に参加する選手の食事は民泊協力家庭で受け持つことになりますが、その標準献立の試作会および試食会が4月22日、町総合運動場管理棟で行われました。

国体食は、選手のエネルギー源としてバランスのとれた栄養が必要となり、選手の健康管理の面からも注目されていますが、この日は地区指導員である小学校、保育所などの栄養士によって作られた食事を民泊協力会地区代表者や国体実行委員会代表者など30名の人たちが試食しました。

その結果、高田町議会議長から「たいへんおいしく、これなら国体食として推せられる」と感想をいただくなど、参加した皆さんの評判は良く、実行委員会では自信を持ってこの食事献立を今後、民泊協力会地区に講習会を通じて広めてまいります。

析の葉国体の食事標準献立は、一日三食で六例ありますが、一食で約1500カロリー含まれています。



選手のエネルギー源「国体食」味も満点と好評だった試食会

国民年金の特例納付

6月で締め切りです

あなたの年金権は大丈夫ですか。

国民年金の特例納付は、加入しなければならないのに加入していない人や、保険料を納め忘れていたために年金を受けられなくなっている人のために、特別に過去の未納保険料が納められ、将来年金が受けられるという制度です。

保険料を納め忘れたり、加入し忘れていた方は、この機会をお見逃しないうに——。

水はつくられる

6月1日〜7日水道週間

水の大切さは、いまさら言うまでもありません。もし、水道の家に届けば水道。もし、水道の水が止まったら、私たちの生活は即座にマヒします。家庭で、学校で、病気で、工場で……。

その半面、私たちは水道の便利さに慣れて、ややもすると、ふだんは水のありがたみをそれほど感じないで暮らしています。ちよつと、健康なときは喉のあたりがたさ意識しないのと同時に、6月1日〜7日は水道週間です。

この機会に、水道について理解と関心を持ち、公衆衛生の向上と生活環境の改善を、もう一度考えてみましょう。

水道相談所の開設

公設工事店の協力を得て相談所を開設します。町営水道に関することについて、ご相談に応じます。お気軽にどうぞ。

とき 6月5日(木)
午前10時〜午後4時

ところ 南部配水場 北部配水場

水道施設の開設

北部配水場・施設の開設を行います。この機会にぜひ見学し、私たちの生活とのかかわりの深い水道を直見しましょう。

とき 6月11日(月)〜17日(日)
午前10時〜午後4時

納税組合をつくりましょう

「二、二四九円」。この金額は54年度に交付された地方納税組合の平均額です。

よって一層納税組合をつくりたい。たつと、町では本年から、新たに組合設立届が提出された組合に五、〇〇〇円の補助をすることになりました。

忙しかた、ついすっかり忘れ、督促を受けないために、組合をつくらなければならない組合に納税しました。

組合の設立、その他いろいろのことは、税務課庶務係（内線94番）にお問い合わせください。

光化学スモッグの予報と対策

今年も光化学スモッグが発生する時期になります。

予報（注意報）はラジオなどを通して10月11日まで、広く一般の方へ周知されたい。

一般の方への周知

栃木放送（C-R-T）
NHK（F-M）
午後6時10分 午後7時10分
テレフォンサビーズ
栃木県警交通管理センター
0286②1100
栃木県大気汚染中央監視局
0286③9334

予報が出たので、次の事に留意していただきたい。

納税組合をつくりましょう

目、のどが痛くなると、洗眼、うがいなどをすること。また、すぐに保健所で役場保健課環境安全係に連絡してください。

ぜんそく、呼吸器疾患、特異体質（アレルギー体質）の人、は、外出しないようにする。学校、幼稚園、保育所等では屋外運動をしないこと。

また、一般の人にもなるべく屋外に出ないようにすること。

・不急不要の車の運転はしないこと。

・屋外燃焼をしないこと。

・植物の異常を発見した人は、役場保健課環境安全係、または栃木県政務所、栃木農業改良普及所、下都賀農業指導所へ連絡してください。

児童手当の現況届はお済みですか

児童手当の支給を受けている方は毎年一回、六月に「児童手当現況届」を提出していただいています。今年も忘れずに手続きをしてみてください。

もし、この現況届を五月中に提出しませんでしたら、児童手当を受ける資格があつて、六月分からの支払いが受けられなくなりまうので、必ず出すようにしてください。

現況届の用紙は五月下旬、受給者宛郵送します。

なお、官公庁にお勤めの方は勤務先に提出してください。

児童手当についてお分かりにならない点があつたら、民生課給付係へどうぞ。

こんなことも省エネルギー

風呂

お風呂はきちんとした容量だけ汲み込むようにし、少なくてから水でつめて、熱くしてから水でつめて、時間を短縮し、燃料もムダになります。

●沸かすときはニールマツを浮かせておくこと。中アタの役目を早く沸き、さめにくくなります。

訓練校だより

ガス溶接技能の講習

受付は6月19日まで

一般の方を対象にガス溶接作業

バスボートの申請は県民センターで

観光や業務のために海外に出かける人や年々増加しています。いままで県庁の窓口だけで取扱っていたバスボートを5月1日から、県内の地方総合庁舎にある県民センター・県民相談室でも取扱つてになりました。

県内に住民登録のある方でしたら、どの窓口でも旅券の申請をすることができ、自宅や勤務先に近いところの手続きをすることができます。

なお、県民センターや県民相談室で受けた申請は一旦県庁を通じて県庁に送付しますので、その間多少日数がかかります。申請の日から数えて（日曜、祭日を除く）十一日目になります。

したがって、緊急の時や旅券を紛失し再発給の申請をするような場合は、他の関係書類との照会を要しますので直接県庁窓口においでください。

各窓口の事務取扱時間

月・金 午前9時11時45分
土 午前9時11時45分
日 午前9時11時45分
○県庁市庁舎事務課
字都賀市庁舎（一）（一）
（0286②2655）
○県南県民センター 栃木市市田町六六（0286⑤6065）

自治会長さん出そう

ことしもよろしく

住民自治の推進と町行政のパイプ役として、ことし1年お世話いただく自治会長さんが、次のとおり決まりました。よろしくお願ひします。

昭和55年5月15日現在

町名 番号	自治会名	会 長 名	取 扱 世帯数	班数	町名 番号	自治会名	会 長 名	取 扱 世帯数	班数
壬 生 地 区					稲 葉 地 区				
01	下 表 町	青木 一	159	14	50	釜 ケ	海坪 若	32	3
02	中 表 町	日 永	55	6	51	原 鹿	鈴 正	80	7
03	下 表 町	源 利	90	5	52	鹿 鹿	鈴 正	88	10
04	今 上 表	井 鈴	60	5	53	下 馬	島 合	80	8
05	上 表 町	井 鈴	178	16	54	下 馬	島 合	84	7
06	東 下 表	台 隆	239	20	55	上 馬	横 合	121	16
07	城 東 表	下 隆	113	10	56	上 馬	横 合	87	11
08	舟 栄 町	町 松	96	7	57	松 原	大 青	77	7
09	栄 町	町 松	98	11	58	西 原	早 乙	70	10
10	仲 通 町	町 福	98	11	59	中 北	央 原	63	7
11	上 通 町	町 荒	108	9	60	北 合	原 原	46	7
12	三 好 町	町 飯	119	7	61	合 下	宿 神	39	6
13	旭 好 町	町 戸	107	8	62	下 東	野 石	53	5
14	万 町	町 山	150	14	63	東 東	坪 川	62	4
15	上 新 町	町 荒	124	11	64	鯉 沼	高 橋	40	4
16	下 馬 町	町 村	77	5	65	福 和	田 音	121	15
17	西 高 町	野 本	77	8	小 計				
18	城 高 町	南 本	175	16	南 犬 飼 地 区				
19	城 高 町	南 本	202	16	70	北 林	刀 川	122	13
20	馬 場 小	橋 本	48	6	71	安 塚	原 中	391	42
21	原 田 向	宿 黒	29	4	72	安 塚	原 中	188	21
22	田 向 坪	須 黒	37	5	73	上 長	大 久	145	17
23	上 坪	坪 須	19	2	74	上 長	大 久	158	13
24	前 宿	坪 須	61	6	75	中 泉	川 又	124	13
25	台 坪	山 板	41	4	76	助 谷	高 山	88	12
26	星 の	宮 板	76	6	77	助 谷	高 山	37	3
27	至 宝 町	北 梅	435	38	78	国 谷	渡 邊	117	15
28	六 美 町	北 梅	285	21	79	国 谷	渡 邊	101	13
29	六 美 町	北 梅	124	14	80	国 谷	渡 邊	56	6
30	緑 町	一 丁	104	10	81	獨 協	大 職 員	45	6
31	緑 町	二 丁	122	6	82	緑 町	三 丁	151	14
32	幸 町	一 丁	185	16	83	緑 町	四 丁	47	4
33	幸 町	二 丁	143	13	84	国 谷	外 道	137	14
34	幸 町	三 丁	300	16	85	安 塚	南 部	170	18
35	幸 町	四 丁	98	6	86	安 塚	南 部	150	17
36	お ち ず	ま 深	181	14	87	若 草	原 雄	43	4
37	六 美 町	南 部	119	11	小 計				
38	六 美 町	南 部	335	30	小 計				
小 計					小 計				
5,067					427				

6月7日は 計量記念日

とんくイースに「純トンと鉄トン、どちらが重い」というのがあります。もちろん同じなのですが、うっかりすると「鉄のほうが」といってしまいがち。

近ごろでは、はかり売り、が少なくなくなりましたが、私たちは、量や重さなどの計量に対してあまり注意を払わなくなっています。

たとえば、食料品店では味噌、肉をはじめとして、袋つめやパック入りの商品が幅をきかせています。

買い物をするとき、計量はそつちのけで値段ばかりに気をとられていませんか？

六月七日は計量記念日。これを機に身の回りの計量器具を点検したり、買い物をするときは、量や重さなどが正確であることを確かめ、この日の心を高め、正しい計量の知識を身につけたらいいのです。

お知らせコーナー

日本脳炎の

予防接種

とき・ところ

南大岡地区公民館

6月2日(日) 6月16日(日)

6月6日(木) 6月20日(金)

6月3日(火) 6月17日(水)

6月4日(水) 6月18日(木)

6月5日(木) 6月19日(金)

対象者

初回接種

昭和51年4月2日から52年4月

1日までに生まれたお子さん

追接種

昭和50年4月2日から51年4月

1日までに生まれたお子さん

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

追接種

55.5.15発行

広報みぶ

6月の納税
町県民税
第1期分

とき・ところ

6月12日(木) 壬生中央公民館

6月13日(金) 南大岡地区公民館

受付時間は、いずれも午後1時

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

追加接種

30分〜2時30分
対象児
昭和52年10月1日から53年4月
1日までに生まれたお子さんと
48か月までに二期または二期を
終了していないお子さん
持参するもの
母子健康手帳、問診票、スリッ
パ、尿検査証明書(3歳以上)
とき 6月10日(水)
受付時間は午後1時30分
ところ 中央公民館二階
対象者 町内居住の妊婦
内容 第三課
①妊娠中の精神衛生
②母乳栄養の推進
③お産の準備 赤ちゃん
の衣服
映画「すばらしい母乳」
持参するもの 母子健康手帳、
スラックス

三か月児検査

とき 6月11日(木)
受付は午後1時30分
ところ 総合運動場管理棟
対象児 昭和55年2月11日〜3月
10日までの出生児
検診内容 斜頸・股関節脱臼検査
妊婦検診と
血液検査
とき 6月5日(木)午後1時30分

母親学級

とき 6月10日(水)
受付時間は午後1時30分
ところ 中央公民館二階
対象者 町内居住の妊婦
内容 第三課
①妊娠中の精神衛生
②母乳栄養の推進
③お産の準備 赤ちゃん
の衣服
映画「すばらしい母乳」
持参するもの 母子健康手帳、
スラックス

運動免許更新講習

とき・ところ
6月13日(木) 壬生中央公民館
6月26日(木) 獨協医科大学
時間は、いずれも午前10時から始
まります(無料)

廃犬引き取り日

とき・ところ
6月11日(水) 午前9時30分まで
役場本庁
南大岡支所 午前9時40分まで
稲葉支所 午前10時10分まで
飼主は予定時間まで引き取り金
場でお待ちください。
もし、何かの都合で帰る場合は
保健課(または支所)職員に連絡
してください。

今月の人口

5月1日現在 対前月比
総人口34,579人 +122
男 17,179人 +65
女 17,400人 +57
世帯数 9,399世帯 +105

鳥居家中興譜について

その四十八

四郎右衛門はこれ聞いて、他
から自分がした事がわかったら残
念である。到底逃れることは出来
ない、自分から石田三成をたづ
ねて、自分のした事を白状し、刑
罰を願った。ところが三成は、却
って四郎右衛門の節義に感じて、
許しかえした。

元忠の子忠政は、全国が平和に
なつてから、百万遍の寺を元忠の
墓所とし、四郎右衛門の弟を寺の
住持とした。元忠の法名に准じて
龍見院と号した。そして、元忠の
石塔と像を寺に安置した。今、元
忠の像を見ると、公卿の身なりを
している。昔の人が、これは官を
贈られた時の姿であるといってい
る。

○元忠が長年の間、戦のてがら
を立てた時家康は戦のてがらを貰
する規則にもとづいて感状を渡さ
うとした。所が元忠はそれをことわ
つて、世の武士たる者が感状をい
ただいて、他の殿であるとする
ことは、自分の名譽を世間にひろ
めて他の殿様に仕えるとき、これ
を証拠とし多くの縁をむさばうと
することだ。自分は徳川家と共



231

に栄えることを心掛け、子孫に到
るまで他の殿様に仕えよとは思
わない。自分の戦のてがらは家康
公がよく知っている。何の利益の
ために感状を戴き、外聞よいの
を喜ぶことがありまふや。と
感状をつけたことなかった。こ
の元忠の考えに家康も感じて、元
忠のてがらを貰する時は、普通の
書状をつかい、規則による感状を
渡さなかつた。今、鳥居家にある
ものは、皆、家康が自分で判を押
した内容である。

○ある時、豊臣秀吉が元忠に爵位
を授けて貰しようとした。元忠は
ことわつて、私は才能がなく、長
年田舎に住み、すべてのことに粗
だいて、秀吉公のご前に出られる
ような器人ではありません。そ
の上、徳川家に代々仕える者であ
りますから、他の殿様かご恩を
うけ、二人の殿様に付て忠義を
するまゝな道は知りません。どう
ぞ勘弁して下さい。といつて一生の
間、官づかなかつた。

家康が天下統一の後、元忠の子
忠政が家康のご前に上つた。家康
は元忠の事を口にし、彦右衛門が
今まで生きていた、喜んで任官
したであらう。無の忠義の志で
官につかなかつたことを思つと不
びんと思つて誰の心を痛めたか。
忠政は家康の言葉に感じ、涙をお
さえて二前を退いた。

筆者 藍田